

平成17年10月14日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時02分 開議)

(出席議員)

1番	南	政夫	16番	大根	明
2番	橘	照茂	17番	戸坂	忠寸計
3番	下池	外巳造	18番	小田	芳治
4番	須磨	隆正	19番	辻	武美
5番	越後	敏明	20番	久木	拓栄
6番	田中	正文	21番	中林	俊雄
7番	福田	英雄	22番	南	正弘
8番	寺岡	真貴子	23番	木村	正男
9番	富沢	軒康	24番	山本	辰栄
10番	堂下	健一	26番	稲村	幸雄
11番	松島	信夫	27番	吉島	陸男
12番	桜井	俊一	28番	長谷川	勝朗
13番	林	一夫	29番	竹内	利長
14番	萬上	俊之	30番	角花	進
15番	松浦	恒義			

(欠席議員)

25番 泉 貢

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	細川	義雄
総務課	長	田端	正敏
富来支所	長	二見	博
企画財政課	長	浜崎	克義
監理課	長	木坂	孫信
税務課	長	中田	政光
住民課	長	細川	幸男
子育て支援課	長	宮本	俊一
健康福祉課	長	笹川	門治

生活安全課長	藤澤 仁
商工観光課長	山崎 脩平
農林水産課長	山本 政直
建設課長	田中正嗣
上下水道課長	横川 外治
富来病院事務長	古川 吉亮
会計課長	北 信雄
教育長	青山 源隆
学校教育課長	岡島 正登
生涯学習課長	金谷 昭一

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	新木 利夫
書記	出崎 茂男
書記	池端 久幸

(議事日程)

- 日程第1 町長提出 議案第2号ないし第15号並びに町政一般  
(質疑、質問)
- 日程第2 町長提出 議案第2号ないし第15号  
(委員会付託)
- 日程第3 羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙

---

( 開 議 )

小田 芳治議長 ただ今の出席議員は29名であります。  
定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。  
議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。  
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

日程第1 . 町長提出 議案第2号ないし第15号並びに町政一般

( 質 疑 、 質 問 )

小田 芳治議長 日程に入り、町長から提出のありました、議案第2号ないし第15号

に対する質疑並びに町政一般に対する質問を許します。

9番、富沢 軒康 君。

富沢 軒康議員 はい。

皆様おはようございます。傍聴人の皆様には何かと忙しい中ご苦勞様で  
ございます。

合併をいたしまして早いもので、はや一カ月半になろうとしております。  
この間、旧志賀町、旧富来町をよく知り尽くした、経験豊かで熟練された  
船長の舵取りのもと、新町の青写真である、新町町づくり計画を指針とし  
て、元気ある能登中核都市を目指して無事出港した感じであります。

今、定例議会は旧志賀町、旧富来町が合併をしたのちの初議会でありま  
す。質問に先立ちまして、町長並びに議員の皆様には一言理解とお願いを致  
します。

今更ながら認識をしたのか、合併少し前或いは合併後よく富来の町民の  
方より、「合併したらいろいろなことが、志賀町さんと同じになるん  
ですね、対等になるんですね」とか「同じ町になっても、いろいろな格差が  
あるんですね」とかよく聞かされます。

私は「そうです。現実にはいろいろあるんです。3年、5年、10年間の  
スパンで、しかしながら私どもはなるべく力を合わせて、全力でそのよう  
な格差をなくすように努力いたしますので、少しだけ我慢してください。  
。」とっている次第であります。

町長は、常日頃から「住民どおしの融和と協調を大切にしながら、町民  
の融和を第一に、次代に勝抜く町づくりを目指してとっておられるわけ  
ですけれど、たしかに合併後、間もないわけですから私も融和が何より大  
切であると思っております。しかしながら、富来町の住民、町民感情から  
するならば、実際、存在している色々な格差がなくなり対等となった時点  
で素直に心から同じ町、同じ町民になったという認識が生まれ、そこから  
真の町づくりへの、スムーズな第一歩はふみだせる、というふうに思っ  
ております。どうかこのような心情を理解され一刻も早い格差をなくし均一  
になることを望むしだいあります。それでは通告に従いまして、4点質  
問をいたします。

1点目といたしまして、三位一体改革による地方分権の推進、少子高齢化現象への対応、行財政基盤を強化するといった目的で、行われた「平成の大合併」は全国で猛烈な勢いで進み、約3,200あった市町村は、3年間で約4割が消えてなくなったそうであります。

当町におきましても、旧富来町、旧志賀町が合併をし、財政規模並びに人口規模から申しましても、輪島市、羽咋市とほとんど変わらぬ、大きな町となったわけであります。

このたび、原子力発電所、能登中核工業団地そしてRDFなどを中心として雇用の拡大、定住人口などを目標として町づくりをして来た町と、そしてまた、能登金剛をはじめとする観光資源をベースとして、観光立町を目指した町の合併であります。

旧富来町は、現在でも勿論、観光立町を目指しているとはいえ、商工会の調査によりますと町への入り込み観光客数は、平成元年の299万人をピークに平成16年度はその4分の1に激減している現状であります。

そのことで質問をいたします。いろいろな諸条件を踏まえたうえで、両町が合併したことにより、どのような相乗効果が生まれてくるのかをご質問いたします。

2点目であります。

能登の中核都市を目指して、地域間競争に勝ち抜く、元気で活力ある町を築き上げていくには、企業誘致や産業振興、それらに伴う雇用拡大、定住、交流人口増大を進めていく反面、今後最も重要になってくるものは、私は人材の育成であるというふうに思っております。この人材の育成こそが未来の志賀町のテーマである、「安らぎと創造の志賀の郷」、「住んで良かった町づくり」、「住んでみたい町づくり」を達成し得るキーポイントであると思っております。私は町職員というのはその町の貴重な財産であるというふうに思っております。その財産をより有効にかつ効率的に使うことこそ、トップの力量が問われるというふうに思っておりますし、また、今まで以上に、一辺倒の同じパターンの繰り返しではなく、全く違った角度からの、創意工夫を凝らした企画立案、そしてそれらを実行する能力を持たなければ、地域間競争には勝てないというふうに思っております。

いかに他の市町村と多面にわたる差別化をしながら、やはり合併をしたら志賀町は違ってきたぞと言われる町づくりをしていかなければならないというふうに思っております。

「宝の持ち腐れ」という言葉がありますように、この町である職員の将来において発生するであろう、いろいろな諸問題の解決能力の磨き方について提案をいたします。

2006年、来年、自治大学校において、合併の効果を生むために、職員の人材育成が重要として、市町村合併した新自治体の職員を対象に、合併後の行財政に対する能力を身に付ける研修コースや、自分たちの市町村の課題を持ち寄っているいろいろと議論をするといった形での研修コースや学科が設置されるということでもあります。これは8月末に政府が決定をした新市町村合併支援プランにも盛り込まれているそうでもあります。

私は、このような観点から是非何人かの職員をそういったところへ送り、いま全国の市町村でどのような問題が提示され、また今後どういう町づくりをしていくべきなのかを、是非ともそこに学びに行かせるべきであるというふうに思っております。このことに対して町長はどのように考えるのかをご質問いたします。

3点目といたしまして、今、国県はアスベストによる健康への不安が、ことその他、日増しに広がっていることから、県では窓口を設置し、学校などの公共施設への、アスベストを使用しているか否かの、実態調査を進めているということでもあります。つい先立って、羽咋市老人福祉センターの天井部分に、今のところ健康被害の訴えはないにしろ、基準値を超えるアスベストが含まれていることが分かり、市の判断で臨時休館になったことは、記憶に新しいところであります。

そこで、ご質問いたします。志賀町における公共施設などのアスベスト調査はどのようになっているのか、また実際、基準値を越すアスベストが発見された場合の改善策と対応策についてお尋ねを致します。

4点目、最後の質問であります。少子高齢化現象の問題であります。この問題に関しましては、幾度となく色々な議員の方々が、その対応策について、或いはいろんな提案もしてきているわけでもあります。そういった流

れの中で、今年度より子育て支援課などを新たに設けて、いろいろと支援を行っているところであります。

私は、高齢化現象の対応問題よりも、現在の出生率1.28が示すように、将来における「人口減少社会」の到来の方が、働き手不足やいろいろな税収入減といったような、経済成長への影響また年金、介護、医療などの社会保障制度への影響を考えた場合、より深刻で未恐ろしい問題であるように思っております。

これは町長というよりも、いち子供を持つ親としての質問であります。なぜ、それでは今、いろいろな社会的問題はあるにせよ、若い世代は、子供をつくらなくなってしまったのか、また今およそ日本に76万人くらいいると言われる、学校にも行かずに、また、働く意思もない、何事もする気のない、ニートというらしいですけれども、このような人に関してどのように思うかを質問致しまして、私の質問を終わらせていただきます。

小田 芳治議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

9番、富沢議員さんの質問にお答えしたいと思います。富沢議員さんが冒頭におっしゃいましたように、私も選挙を通じてやはり合併新町の課題は融和と一体化であるということを主張してまいりました、今後ともに新町まちづくり計画と同時に、進捗と同時にひとつ町民の融和そして一体化、総合理解といったことについて全力をあげて取り組んでいくつもりでありますので、宜しくお願ひしたいと思います。

そこで第1点目の合併後の相乗効果についてはのご質問であります。

合併によります相乗効果とは、人口、規模などが大きくなることにより、まず1点目は行財政の運営の効率化や事業の重点化が図られること。2点目は住民サービスの高度化・多様化できる。さらに3点目はまちづくりに重点的な投資することによって、基盤整備や観光振興などの施策の展開が可能となる。といったことが挙げられますが、しかし以上申し上げたことは相乗効果というよりも、私にすればメリットという具合に申し上げた方がいいんじゃないかと、このように思っております。如いて相乗効果ということとなりますと、例えば能登金剛の景勝地、こういった観光地と志

賀の郷リゾート開発とが結びついた観光施策の展開といったことがさらに一段とまちづくりに繋がってくるということもありますし、例えて具体的に申し上げるなら志賀町の例えばこのハード面、電源立地や工業団地、そういったハード面と富来町の所謂、観光文化面こういったものがお互いに相乗効果を発揮してそして若者定着に繋がるいったようなことが言えるんじゃないかとこのように思っております。

2点目ですが自治大学への職員の派遣と申しますか、職員の人材育成についてのご質問をいただきました。

富沢議員がご指摘されましたとおり、人材育成や、この職員の資質の向上、こういったことは非常にこれからの自治体にとって大切な分野であります。

これからのいわゆる地方自治体の職員は、地方分権時代の新たな政策課題に取り組む能力と資質というものが強く求められるわけでありまして、なおまた、この多様化する住民ニーズに対応した政策実現のためにも職員研修が非常に重要であるとのように認識しております、そのために来年度から県地方課、市町村アカデミー及び自治大学校への派遣を含めて、それぞれの職員に合ったきめ細かな研修計画を作成して積極に対応していくこのように予定をいたしております。

ついで3点目、公共施設でのアスベスト対策についての質問であります。

町では、このアスベストの使用状況を把握するために、この平成17年9月5日から30日までに、町が所有する全ての公共施設・建物について、飛散の可能性の高い露出している「吹き付け材」が、建物にあるかどうかという調査を実施しました。

調査方法は、専門業者に委託をして、設計図書等をもとに、現場での目視確認調査 こういったことを行い、露出している壁・天井・機械室等に使用されている、吹き付け材の有無について調査を実施しております。このため、アスベストを含有していない吹き付け材も調査結果に含まれていると考えられます。

今回の調査では、町所有建物の433棟の内39棟で吹き付け材が確

認められ、ほとんどが機械室、いわゆるボイラー室で確認されております、ただ保育園1カ所だけ、遊戯室での使用が確認されております。

今後、今回の調査で把握した全てのこの吹きつけ材について、専門機関での成分分析を実施致しまして、アスベストの含有しているものについては、状況に応じて、封じ込め工事、除去工事、こういったことの順次対策を講じてまいりたいとこのように考えております。

引き続きまして、まず、この少子化問題につきましては、ご承知のとおり今、我国におきましては、全国的にこの少子化が進行しているわけで、平成15年度の合計特殊出生率1.29人と先進国の中で最も低い数値となっております。また、県内の数値でも1.38人と全国で17番目の出生率ということになっております。

そので、ご質問のとおり、なぜ子供をつくらなくなったのかということにつきましては、幾つかの要因として、まず「晩婚化・非婚化、いわゆる結婚しなくなった女性の社会進出に伴う子育てと仕事の両立が困難、また、子育てに対する経済的な負担、若者の生活スタイルの変化」こういったことなどが考えられるわけであります。

そこで、国・県の少子化に対する施策をはじめ、町としても独自の事業を展開して、「産みたいのに産めない」という人の支援といったことや、子育てと仕事の両立を可能にする特別保育の充実、そういったことなどより推進し、少子化の要因の緩和に努めたい、子育てに安心できる環境が整備されれば、一定の効果が得るものと期待いたしております。

当町におきましても、ご承知のとおり合併新町スタートと同時に、子育て支援課も設置致しました。子育てにやっぱり金が掛かるということも、少子化の一つの原因じゃないかなと思っておりますので、子育てに金の掛からない施策も考えていきたいと思っております。

それからニートについて、学校にも行かず働かない若者、こういった無業者と申しましょうか、こういったものが厚生労働省によりますと全国で64万人にものぼる数があるといわれております。

こうした若者が、今後の日本社会において深刻な社会問題を引き起こしかねないということも危惧されているところでもあります。



国におきましては、今年「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」、こういったことを推進することが閣議決定されているところでありますが、こうした問題は未然に防ぐ意味からも、小さい頃からの家庭教育や学校現場で働くことの大切さを教えていくことが重要でないかと、このように思っております。

また、社会全体で問題意識をもって取り組んでいかなければならない事柄ではないかとも思います。以上であります。

小田 芳治議長 次に1番 南 政夫 君。

南 政夫議員 はい、議長。

この度、細川町長におかれましては、新志賀町の初代町長に無競争で御当選なさいまして、誠におめでとうございます。

町民の融和を第一に考えて下さる町長におかれましては、まさに最高の形でスタートなされた事と本当に嬉しく感じております。

これからの新しいまちづくりに、これまで以上に御尽力下さいます様、宜しくお願い致します。

私は、今定例会に際し2点ばかり質問を致します。

さて、今年の夏、いろいろな分野で世界をリードするアメリカ合衆国が、大型ハリケーンの直撃を受け大変な被害に見舞われました。

常に世界を、リードし、スペースシャトルの打ち上げ成功など優れた技術力で宇宙開発を進める、あの大国がハリケーンの猛威を抑え込む手段もなく、非常に多数の犠牲者を出したという事実は、私にとって大変な驚きであり、人は、まだまだ自然が相手では無力である事を痛感いたしました。

日本国内においても、台風・豪雨・地震などの災害に見舞われましたし、私達の住む町におきまして、いつ何時予期せぬ災害に見舞われるやもしれません。

私達の町は、原子力発電所の立地町であります。災害は無いに越したことはありませんが、万が一の時のために、これまで以上に防災に力を入れて下さるよう、町執行部に対策と関係機関への指導をお願い致します。

県内には、すでに懐中電灯、非常食の乾パン、飲料水などが詰め込まれた、非常時持出袋なる物を、各家庭に配布しておる町もあるそうでござい

ます。

当町におきましても、出来るだけ早い時期にこうした事をお考えいただきたいと思うのですがどうでしょうか。

町長にお尋ねを致します。

原子力発電所で働いておる方々、そして役場職員に防護服が配られておるということを聞きましたが、この事は本当でしょうか。

この事が事実であるならば町民に対しても、早急に非常時持出袋と共に、防護服も配布して頂きたいと考えますがどうでしょうか。

町長にお尋ねを致します。

次に監理課長にお尋ねを致します。

インターネットが著しい速さで普及をし、町内においても利用をされる方々がどんどん増えていくものと思います。

当町においては、現在、電話回線が利用されておるようで、インターネットの情報伝達のスピードが市内局番の32局、42局の地域は速いようですがそれ以外の地域では非常に遅いようでございます。

若い方々から、何とかならないか。というお声をたくさん頂いております。

通信業者さんと協力をして、この問題を解消するか、或いは町長が早期に着手されるとおっしゃっておられるケーブルテレビ網の整備とセットにして、できるだけ早期に問題を解消し、この件に関しての地域の格差をなくして頂きたいと考えますがどうでしょうか。

若い方々の町外流出という事を多少なりとも、防ぐ事ができるかもしれません。できましたら、いつまでに解消できると期日も明確にお答えを願います。

以上で私の質問を終わります。

小田 芳治議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい。

1番、南議員さんの質問にお答え致しますが、冒頭に大変あたたかい激励のお言葉を頂戴致しまして心から感謝申し上げます。

ご質問の第1点目は非常用持出袋の配布についてということで、各

家庭にこの非常用持出袋を配布できないかといったご質問であります。

災害時における非常用持出袋につきましては、1～2食分の乾パン、飲料水、懐中電灯、携帯ラジオ、救急医薬品、簡易トイレ等がその主な中身であります。

本町の地理的条件、人口構成から配布にあたり、幾つかの問題点があると思われます。

平成17年9月1日現在で、本町の世帯数は7,982世帯で、その内65歳以上の独り暮らし世帯は895世帯と、全体の1割強を占めております。

また、本町には、山あいの集落も多く、災害時には土砂崩れ、橋梁の損壊等が予測され、徒歩等にて自主的に避難しがたいと予測される点もあります。

非常用持出袋を配布するにあたり、家族構成でお年よりのいる世帯では、乾パンは不向きであったり、乳幼児がいる世帯では、粉ミルク、オムツといったものが需要でありまして、それぞれの世帯に応じた非常用持出袋を配布するのは非常に難しい問題であります。

さらに、非常用持出袋は、各自で避難可能な者であれば有効的ではありますが、高齢者にとっては重量や袋の大きさ等からかえって負担となることも予測されます。

一方、非常用持出袋内の食糧、飲料水には概ね5年間といった有効期限があることから、配布後の管理補充にも困難を期すと思われますし、石川県内においては、非常用持出袋の配布を実施している市町村はありません。

現在、本町におきましては、地域防災計画を策定中であります。各種の災害を想定して、それぞれの災害に応じた避難施設を指定することと致しております。

また、住民の避難においては、消防団等の協力を得て、高齢者等の災害時要援護者を優先した避難誘導に努めること等を盛り込む予定でありまして、食糧や医薬品等の備蓄につきましては、一箇所に集約するのではなく道路の寸断等も予測されることから、複数の施設に分散

し、管理していく考えでありますので、宜しくお願い致します。

それから、2点面のインターネットの情報伝達のスピード、こういった問題につきましては、担当課長の方から答弁させますので、宜しくお願い致します。

小田 芳治議長 木坂監理課長。

木坂 監理課長 はい。

監理課長の木坂でございます。こうした答弁の場に立たせていただきまして、大変光栄に存じております。どうもありがとうございます。

それでは、南議員さんの2番目の質問にお答えしたいというふうに思います。先程、南議員ご指摘されましたようにインターネットの情報スピードにつきましては、現在のNTTから提供されるサービスが地域によって格差が生じておるとというのが現状でございます。

現在、本町では32局管内と先程申されましたが富来地域の42局管内におきまして、高速・大容量といわれておりますADSLというサービスが受けることができることになっている。

この2局管内だけが、そのサービスを受けられることになっておりまして、このADSLでさえもNTTの交換局から距離が遠くなるにしたがってスピードが遅くなるという状況にありますので、現状では限られた範囲の限られた人だけが、その高速・大容量の恩恵を受けているということでございます。その他の局の地域におきましては、このサービスを受けることができませんので、旧来からのスピードの遅いISDNというサービスを受けることになっています。

このことなどから若い方は言うに及ばず、町民の多くの皆様方から、この地域間の情報格差の解消を、つきまして強く解消を望まれておると言うことでございます。

情報インフラ基盤の整備につきましても、現在の進展する情報化社会の中、特に地方におきましては最重点課題と認識しておりまして、住民皆さんの、生活環境の向上それから企業誘致の促進の観点からも、早急に対応すべきものと思っております。

インターネット需要の絶対数が少ないという関係から、都市部のよ

うに民間事業者の参入やADSL区域の拡大が見込めないところでありまして、新町と致しましてはまちづくり計画の重点事業として取り上げております。ケーブルテレビ網の事業でインターネット環境整備も積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

ケーブルテレビ網の整備事業の具体的な事業実施については、まちづくり計画に登載されているとおり平成18年度の整備計画策定から始まりまして、19年度、20年度この2カ年に掛けまして、CATV網を町内全域に敷設致しまして、高度情報の共有を図ることや地域間格差の是正に向けて努力してまいりたいと思っております。

そんなことから、このケーブルテレビ網の整備事業に際しましては、議員各位のご理解とご協力を説にお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますけれども南議員のご質問に対する答弁にさせていただきたいというふうに思っております。

どうもありがとうございました。

小田 芳治議長 10番 堂下 健一 君。

堂下 健一議員 はい。

傍聴席の皆さんおはようございます。

私事ではありますが、この議場に通ってくるたびにその距離というものを実感させられます。通勤時間を小1時間みております。新町においても一番端の地域となりました。それだけに皆さんには見えないものがいろいろと見えてくるという利点もあります。また、これまでわざわざ志賀町まで用事で来ることがあったのだろうかと考えたとき、残念ながらあまりなかったことを思い知らされました。私の住む地域は総じて、生活圏としては全く縁がなかったように思います。むしろ、穴水や中島が生活圏の一部でもあったわけです。

これからは、通い続けることによって新町全体に目くばせできるように努力したいと思います。

旧富来町の皆さんにとって、議会傍聴は今までのようにちょっといってくとゆうわけには行きませんが、新町の町政を監視するという点からも、これまで同様をお願いしたいと思います。

前置きはこのくらいにして、一般質問に入っていきます

まず最初に町長の所信についてであります。

町長の所信については、限られた情報の中からの判断ですので誤解している点がありましたら、ご指摘をお願いしたと思います。

最初に、町政懇談会を開きたいと語っていますが、大変結構なことです。旧富来町地区より来月からでも始めていただきたいと思います。この4年間は細川町長にとって総仕上げのようになろうかと思えます。今までの延長気分はないと思えますが、どういう進め方をするのかまず伺いたいと思えます。

私が県議時代から親交のある、大幸前加賀市長は「おでかけ市長室」と称して、1999年に市長に就任して以来これまで通算約230回出向いで住民と語り合っているといいます。内灘町長もタウンミーティングと称して同じような取り組みをしています。

私の地区なら100戸くらいなので校区単位でもかまいませんが、大きな地区はきめ細かい対応が必要かと思えます。ひざを突き合わせて話し合い、地域の要望や不満を聞き、住民の意思を大切にしながら町づくりを進めたいという気持ちを終始忘れずに、この4年間繰り返し取り組んで欲しいと思えます。また、それが細川町長に課せられた最大の課題の一つでもあるかと思えます。

9月29日の臨時議会で、町政推進の最重要課題として「町民の融和と協調、町全体の調和と新たな飛躍」を掲げて一体感の醸成に最大限の努力をしていく所存でありますと語っております。

また、開町式でもそれぞれのかたがたから両町民の融和をとあいさつの中で語られていました。もちろん否定するつもりは毛頭ありませんが、言うは易しし、行うが難しの言葉です。

一体感の醸成にはやはり、町民の条件を全て同一にしておかなければならないと思えます。

上下水道料金のように日常生活に密着したもので旧富来町、旧志賀町の町民の料金の違いを、5年から10年かけて調整していくという項目であります。固定資産税のように地籍調査がされていない故に調整に時間がか

かるとしても、同じ町民でありながら、負担の割合が違うという事態を5年も10年もかけて調整していて果たして、両町民の融和がはかれるのかはなはだ疑問であります。

合併協議会で協議されたとしても、ここは、町長としてその政治力を多に発揮して来年度から同一にすべきです。そうでなければ、町民の融和と協調をどれだけ強調しても、わだかまりは解けず、むしろ深まっていくのではないかと私は危惧しております。町長の見解を伺いたいと思います。

さらに、町全体の調和と新たな飛躍を掲げていますが、町の中心部というものは発展していく要素は多分にありますが、町の周辺部はやはり意識的に手を加えないと改善が進みません。町の調和のある発展は望めません。町長の考えを伺います。

町長は旧志賀町地区に対しては、精通しているでしょうが、旧富来町地区についてはおそらくこれから実態を視察していくものと思われま。町政懇談会とあわせて実態を把握し、町づくりに役立てて欲しいものです。

2番目に非核平和宣言自治体についてです。

旧志賀町の時代に、非核平和宣言をされていたことにたいして、まず敬意を表したいと思います。

今年是被曝60周年ということで、8月7日から9日、わたしも初めて長崎平和集会や原水禁世界大会等に参加してきました。長崎・広島原爆資料館・平和公園等については、高校の修学旅行で見学していましたが、平和集会は初めてでした。

開会式の来賓あいさつで、伊藤一長長崎市長は、日本はアメリカの核の傘の下から出ようと呼びかけていました。これは国に対して改めて非核3原則を要請し、これまでの国の対応を批判した発言と私は受け取りました。また、非核宣言を行っている全国の自治体に対して、非核宣言自治体協議会への参加を呼びかけ、ともに核の廃絶に向けてがんばろうというものでした。

集会では、被爆者の平均年齢は73歳となりもう後がないと主催者は訴えていました。だが、一筋の明るい希望もありました。昨年より長崎県は県内の高校生を募り、平和大使として世界に派遣し平和を訴えているとい

うものでした。

さて、当町の非核平和宣言自治体としての取り組みですが、今までの取り組みについては具体的に何もなかったと聞いております。そのことに対して私は、とやかく言うつもりは全くありません。問題は今後の取り組みです。新町にも引き続きこの非核平和宣言自治体の看板をあげていくとなれば、やはり、宣言をしている以上、交通安全運動のように具体的に非核平和宣言実現に向けての取り組みがなされないことには何にもなりません。

そこで、戦争に反対する平和意識の普及・宣伝活動。平和教育の推進。非核・平和に関する事業の推進。平和のための他の地方公共団体との協力などの取り組みの必要性があげられます。

来年度、具体的に中高生、町民を広島・長崎・あるいは沖縄に派遣するとか、被曝の実態を訴える写真展を図書館や、役場のホールで実施するなどということが必要なのではないのでしょうか。もちろんこれは、町民との協同作業となると思いますが。さらには伊藤長崎市長の呼びかけに応えて、非核宣言自治体協議会に参加し、この協議会は、非核・平和宣言をしている全国1,866の自治体のうち268自治体が加盟しています。ちなみに会費は2万円です。県内では野々市町が参加しているといえます。全国の自治体と共同で宣言実現のための行動をすることが求められていると思いますが、町長の考えを聞きたいと思います。

3番目はプルサーマル計画の予測される申し入れの可否について、北陸電力は志賀原発のプルサーマルの実施を計画していることは、町長もすでにご承知のことと思います。現在、2号機が試運転中ということもあり、その実績を見て、また、来年春に控えている県知事選挙の日程をにらんで申し入れの次期を探っており、北陸電力は政治的に判断して申し入れをしてくることはまず間違いありません。

いうまでもなく、このプルサーマル計画は、国が核燃料サイクルの中核として位置付けており、2010年までの実施を目指して、各電力会社は、全国で当該自治体に申し入れをしています。

このプルサーマル計画というものは使用済み燃料から取り出された、猛毒のプルトニウムを一般の原発用の燃料に混ぜたMOX燃料として使用



しようというもので、日本でつくりだされた言葉であります。危険性は従来の原発運転よりもさらに増大します。いうまでもなく、この志賀原発はプルトニウムを混ぜたウラン燃料を燃やすように設計された原子炉ではありません。ウラン燃料しか想定しておりません。

このプルサーマル計画が具体的に動きだしたのは1994年からです。核燃料サイクルの本命は、あくまでも高速増殖炉の開発です。しかし開発計画は思うように進まず、95年には「もんじゅ」が事故で長期停止してしまい、プルトニウムの使い道がありません。

一方で英仏の再処理工場でプルトニウムがどんどん抽出されるため、「日本はプルトニウム大国」という国際的な批判が高まっております。これをそらすため、日本は「プルトニウムは持たない」という国際公約を掲げました。それがいわゆるプルサーマル計画です。

しかし、もんじゅ事故以降も大事故が続発しました。97年3月には東海再処理工場でのアスファルト固化体火災爆発事故、99年9月にはJCO臨界事故、このとき私も翌年2月に東海村に現地調査に行ってきました。事故が住民生活にいかに大きな影響を及ぼすのか実感させられました。

さらに99年9月～12月に発覚した英国核燃料公社のMOX燃料データ捏造問題、02年8月に発覚した東京電力のほとんどの原発での点検データ捏造・隠蔽問題、そして昨年8月には美浜原発3号機の配管事故などです。

このため、東電や関電のプルサーマル計画は、白紙撤回や凍結という事態に追い込まれていったわけです。

また、プルサーマルの問題点として次のようなことが指摘されています。さわりだけですが。プルサーマルは資源の有効利用にならないこと。プルサーマルによって放射性廃棄物が減らないこと。プルサーマルの経済性についてもMOX燃料の製造費がウラン燃料の製造費の3.25倍もかかることが報告されています。

さらに、プルサーマルの危険性について言及しますと、プルトニウムを燃やす炉心ではないだけに、燃料が壊れやすくなる、核反応が不安定に

なる、事故時の被害が倍増する点が指摘されております。

WASH1400というラムッセン報告の手法に従い、原子炉として130万キロワット級の沸騰水型を考え、全燃料の3分の1にMOX燃料を装荷した場合を考えますと。

これによりますと、全員が死亡するとされる被曝線量は6000ミリシーベルトの被害を受ける範囲は、ウラン燃料のみの場合では原子炉から26キロメートル、プルサーマルの場合は52キロメートルの範囲で生じます。これは、いわゆる金沢市内まで同じ条件とされるわけでありませぬ。

聞くとところによると電力会社は、コストは高くつくし、利益にはならない、危険性がよりますとということで、プルサーマルをやりたくないというのが本音のようです。

また、経済産業省でも電力の自由化を進めていく上で、コストが通常の前発を大幅に上回る核燃料サイクル路線を進めていくことは大きな障害になり、論理矛盾を起こしていると思ひます。

通産省以来同省の本音は、核燃料サイクルの放棄でありもんじゅの切捨てだと6月14日発行のエコノミスト紙は指摘してあります。

プルサーマルの危険性については、まだまだ指摘できる点はあるが、このくらいにしておきます。以上見てきたようにプルサーマルの危険性は明らかであり、電力会社の申し入れを受けることは、町民のみに止まらず全ての県民の生命財産をも脅かすことになりませぬ。町長の懸命な判断が求められませぬ。なにもあわてて判断する必要はなく、他の前発での実績を見てから判断しても決して遅いということではありませぬ。繰り返し述べませぬが、町民の生命と財産を第1に考えて結論を出すことが本来の町長の使命ではないでしょうか。町長の考えを伺ひませぬ。

以上を持ちまして、私の質問を終わります。

小田 芳治議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

10番、堂下議員さんの質問にお答え致します。

まず第1点目は、町長の所信についてというご質問でありませぬ、特に町政懇談会とか町民の融和と協調とか、こういった点について、ご質問が

あったと思っております。

提案理由でも触れさせていただきましたが、合併新町の将来計画として策定しました「新町まちづくり計画」をベースにして「志賀町総合計画」を策定していきたいと考えているところであります。そのために、町政懇談会や各界各層の意見聴取等を幅広く実施していくことを予定致しております。

実施時期につきましては、いつ総合計画を仕上げるかによりますけれども、なるべく早くできればと考えておりまして、来年5月頃から実施していきたいと思っております。

私どもは、この地域に出向いて地域の皆さんとの懇談会、町政懇談会には間違いございませんが、地域懇談会という名称で、その名のとおり我々執行部が地域に出向いて、そして地域の皆さんと膝を突き合わせ、そして、地域の要望やご意見を充分お聞きしながら町政に反映させていきたいという考え方です。

それから合併項目につきましては、合併協議会で3年有余年にわたって協議しまして合併協定書を作成したものでありまして、47項目にわたり記載されてもります。その協定内容の中には、確かに児童福祉、老人福祉という社会的弱者に対する対応に対しまして、合併、即対応するという容であります。その他のハードな面とかいろんな面で確かに3年・5年・8年という具合に、年次計画をたてて調整していくそう言ったものもございまして。

今後の町政を進めてまいりの中におきまして堂下さんのご意見のとおりでできるだけ、やはり町民の融和と一体化ということも前面に掲げておりますので、できるだけ早い機会に調整して一体化していきたいとこのように考えております。

それから調整の最重要課題に、「町民の融和と協調、町全体の調和と新たな飛躍」というタイトルでさせていただいているわけですが、くどいようすけれども一体感の醸成につきましては合併新町の最大のやはり政治課題であろうと、このような認識を致しておりますので、重ねて一元化には努力をしていきたいと思っております。

そのために来年に予定しております地区懇談会につきましては、地域の皆さんと相談しながら進めてまいります。大体、富来、志賀旧町それぞれ8校下ありますので、校下毎に進めて行きたい。できればご要望の遠隔地からやってくれと、こういったこともひとつ踏まえ対応したい。このように思っておりますので宜しくお願いしたいと思います。

それから非核平和宣言自治体この件についてのご質問であります。

堂下議員さんをご指摘されましたとおり、旧志賀町におきましては、数年前に「非核平和宣言の町」という看板を役場庁舎前に設置を致しまして、そして町広報にもPRしたところであります。「広島、長崎を繰り返さない。核兵器の廃絶を」とのこれらの趣旨に賛同して設置したものであります。新町となりましても、非核平和の町としてPRしていきたいこのように思っております。

ご指摘の具体的取り組みにつきましても、今後検討してまいりたいとこのように思っております。尚、地域振興につながる原子力発電所を私ども立地町でございますので、この立地推進している町として、原子力の平和利用ということも大いに推進PRまいりたいとこのように考えておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。

それから、この志賀原子力発電所へのプルサーマル計画の申し入れについてのご質問であります。

プルサーマルにつきましては4年程前に、北陸電力から「2010年までの導入を目指して検討していきたい」旨、公表されておりますが、当町には今のところ、具体的にいつ頃、どのプラントでといった、安全協定に基づく正式な申し入れは行われておりません。

国内では、先行してプルサーマルを導入しようとした発電所、堂下議員さんご指摘どおり不正検査や不正問題等によって、「凍結」になっております東京電力の福島第一3号機、「事前了解の撤回」これも東京電力の柏崎刈羽3号機、それから「一時保留」ということで関西電力の高浜3・4号機といったような状況となっておりますが、昨年度から四国電力の伊方発電所、そして九州電力の玄海発電所、ここでは事業者が地元自治体への申し入れを行う等、最近、全国的にはプルサーマルに関する動きが活発に

なっているところでもあります。

また、国では原子力安全委員会において、プルサーマルの国内外での実績やウラン燃料と同様の判断基準にこういったことに基づいて、安全設計や安全評価をすることができることなどから、現在の原子力発電所でも十分安全に使用できるということが示されております。

いずれにしても、北陸電力が志賀原子力発電所にプルサーマルを導入しようとする際には、国の厳しい規制に基づいて、経済産業省と原子力安全委員会によるダブルの厳格なチェックが行われることとなりますので、私としましても、そうした際には議会の皆さんと相談しながら、ご指摘にありますように町民の生命財産を第一に考えて結論を出したいと、このように考えておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

以上であります。

小田 芳治議長 はい、10番 堂下 健一 君。

堂下 健一議員 はい。

概ね予測していたとおりの答弁なんですけれど、1カ所答弁漏れがあったものですから、非核平和宣言自治体としての参加については、考えているのか、考えていないのか、その1点だけ答弁をお願いします。

小田 芳治議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい。

只今、再質問いただきました非核団体に対する参加については前向きに考えてもいいと思っております。

小田 芳治議長 ここで暫時休憩をいたします。

(休 憩) (11時02分)

(再 開) (11時08分、出席議員 29名)

小田 芳治議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

小田 芳治議長 8番 寺岡 真貴子 君。

寺岡 真貴子議員 はい。

本日は、たくさんの傍聴を賜りありがとうございます。先の通告に従いまして大きくは3点について、ご質問致します。

まずはケーブルテレビについてです。

合併した新たな町として第一に挙げられる課題は融和、一体感の醸成である、ということは、合併にいたる前からすでに、いたるところで、何度となく語られておることでもあります。本日、この議場においても各議員また町長の発言の中で何度となく出てまいりました。

新志賀町の町民として、住民一人ひとりが手を携え、一致協力すること、これは新たな町づくりの土台となるはずであります。そのためには、まず、互いに互いのことを知ることからはじめなければなりません。様々な情報を共有する場・手段を用意すること、これは新たな町としていち早く取り組まなければならない課題であります。

この課題に対する答えとして、ケーブルテレビ網の整備があげられると考えます。この議会中継はもちろん、町内の様々な情報を提供することが可能となります。このことは、細川町長が就任以降、このCATV網整備は新町の重点事業であるご発言されておられることの中身と、考えを同じくするものであると思いますが、いかがでしょうか。

ともかくも、このケーブルテレビ網整備は、様々な拡張性、言い換えれば、大きな可能性があると考えます。

まずは、現在直面するいくつかの課題に対する有効な答えとなり得るし、また、さらには、その他各種サービスの充実に繋がります。具体的にあげていきますと、2011年7月には、地上波アナログ放送廃止に伴い、専用チューナー無しでは、テレビが映らなくなってしまいます。同時に、旧志賀町内24地域、1,192世帯、並びに旧富来町内18地域、856世帯の難視聴地域は、既存の共同アンテナをデジタル放送に対応すべく、新たな負担を強いられることとなります。その問題は、このケーブル網接続により解消できます。

また、都市部とのデジタルデバイド、情報格差の是正は直近の課題であります。先ほど南政夫議員のご質問にもありましたし、また、管理課長ご答弁があったとおりですが、実際、本町内においては、電話番号32局、42局管内の一部において高速通信が可能な状況になっております。ましてやその他の地域においては、ISDN、ダイヤルアップ接続となっております。

県内近隣市町では、能登町、羽咋市、中能登町、宝達志水町、七尾市と、順次、ケーブルテレビ網整備が進んでおり、さらには、お隣の富山県ではすでに県内全域でケーブルテレビ網が整備されていることと照らし合わせれば、本町の状況がいかに立ち遅れているかが明確であります。

ともかくも、情報量、通信料金、2つの点から、近隣市町との格差、また町内における地域間格差、不公平があることは否めない事実であります。情報の高速通信は既に国内の経済基盤となっており、未整備の状況では、企業誘致において不利になり得ますし、また、特に若者にとっても関心の高い、すみやすい町づくりという観点からも劣ることとなります。

まず、ここで、2点、ご質問いたします。

先に述べたとおり、いくつかの大きな課題に対応する答えとして、いち早く、このケーブルテレビ網整備に取り組んでいただきたいと願うものでありますが、この事業の開始時期、また、このサービスの供用開始はいつ頃をお考えなのか、町長にご質問いたします。

もう一点、まだこれからの調査、事業設計だとは聞いておりますが、このケーブルテレビ網整備、どの程度の予算規模を想定しておられるのか、可能な範囲でお答え願います。

先に述べた他にも、多様なサービスの可能性が考えられます。CATV網を利用したIP電話、俗に言うインターネット電話ですが、これは、既存の電話よりも、電話料金が安くなります。さらには、同じIP電話同士では、電話代がただとなり、仮にこれが町内全家庭に網羅されれば、町内間の電話代は、ゼロ円ということになります。

また、在宅健康管理のサービス技術も進んでおります。健康に不安を覚える方、特に、独居老人家庭において、各家庭のケーブル網に体温・血圧・心電図などの計測機器を接続し、医療施設と結ぶことで、テレビ電話と連動させながら健康管理を行う、そんなサービスの可能性も広がっております。これは、独居老人世帯が約900世帯もあることと考え合わせると非常に心強いサービスとなりえると考えます。

また、特筆すべきは、災害対策の危機管理システムの運用です。

16年4月に合併し御前崎市となりました静岡県旧浜岡町では、原子力発電所情報を発信することを第一の目的としてCATV網整備に取り組んだそうであります。

「特に原子力発電所で不具合があったとき、各家庭に備えてある防災無線での情報提供ではたくさんの問い合わせあったことから、正確に情報を伝えるためには、画像が重要なことを痛感しました」との、はまおかケーブルテレビ局長の談話もあります。

このような経緯から、はまおかケーブルテレビは、テレビ・ラジオ、新聞、どのメディアより速く、正確に原発関連ニュースを住民に伝えることを最大の任務としているそうであります。具体的には、原発事故や、災害時の緊急時に、音声告知放送と文字放送で災害情報が流れるほか、はまおかケーブルテレビの自主放送番組に災害関連ニュースを放送するそうであります。

また、イントラネットでは、原発の稼働状況や、放射線状況、災害時の避難所などの情報が公開されており、すべてテレビで観られるようになっているそうです。こうした、CATV網を利用したソフト事業には、様々な可能性があるわけですが、こうした多様なオプションを考える時、特に、本町が原発立地町として、防災・危機管理に格段の配慮が必要であることを考え合わせる時、本町がとるべき方針は2つに一つだと考えます。

それは、このケーブル網整備を、希望者に向けたサービスとするのか、それとも、基本的に、全戸に繋がるような、サービスを目指すのか、であります。

そこで、ご質問いたします。

月々の利用料金はともかくも、初期費用の大幅な軽減などをあわせて、全戸に接続を目指し、さらなるソフト事業の充実をはかっていただきたいと思います。町長の見解をお伺いいたします。

また、このケーブルテレビ網を防災上利活用することを考えているのかどうかも、併せてお答え頂きたいと思えます。

次に、新たな町づくりに対する意見集約の取り組みについてご質問い



たします。今、新志賀町は、町という大きな枠をすげ替え、改革の第一歩を踏み出しました。しかし、この合併の真価が問われるのは、これからだ、と考えます。さらなる10年、20年に向けて、どういう方向を向いてどういう町を作るのか、何をするか、何が出来るか、何が必要で何が必要でないのか、これを徹底的に議論し、実行に移し、真の改革を果たすことこそが、今のこの平成の合併の本当の要の部分であると、考えます。

前例を重んじ、変化することのあまり得意でない、行政を改革し、足腰の強い、確固とした町政基盤を構築する最大のチャンスがこれからの数年間にあると認識しております。そんな中、早急に、新町として取り組まなければならないことは、より多くの意見を取り上げ、よりよい選択を可能にする、仕組みをつくりあげていくことにあると私は考えます。

一つには、いかにして、町民の皆さんの意見を取り上げていくかということがあります。新たな町づくりがスタートして間もない今だからこそ、なおさら、様々なご意見、要望、苦情、は尽きることがないと思います。堂下議員のご質問ご提案にもありましたが、ぜひとも、計画されております町政懇談会・地域懇談会を実りある、意義あるものとしていただきたいということを、私の方からもお願いいたします。

特に、この地域懇談会は、16地区にわけての開催ということでありましたが、地区別の懇談会の他に、例えば、一次産業、商工業、観光や行政改革、若者定住、介護、子育てなど、テーマごとにも意見をくみ上げていく取り組みもあるとよいのではないかと思います。また、そのような懇談会形式のもの以外にも、個別の小さな声を取り上げる仕組みが必要だと考えます。それには、HPを利用することも一つであるし、また、目安箱の設置という方法もあります。

そこでご質問いたしますが、計画されております町政懇談会の他に、私の方であげました、テーマ別の懇談会や個別の意見聴取の仕組みづくりについて、町長のお考えをお聞かせください。

また、もう一方で、新たな町づくりで忘れてならないこと、これは、

いかにして、現場にいる町職員の個々の意見が反映される仕組みを設けるか、であると考えます。富沢議員ご質問、ご提案の中にもありましたが、職員一人ひとりが高い意欲とやる気をもって、やりがいを感じて働くことの出来る職場作りをするのか、これもまた新町に課せられた大きな課題のひとつであると考えます。

そこで、もう一点ご質問いたします。職員ポータルに気軽な意見を書き込む掲示板を作るなど利活用もあると思いますが、職員の提案制度について、町長のお考えをお聞かせください。

次に、事務事業の見直しについて、お伺いいたします。

合併してから1カ月半が経過し、各課事務事業も、合併直後のあわただしさが落ち着いてきたのかなぁと思います。合併前に十分時間をかけずりあわせてきた事務事業も、旧志賀のやり方、旧富来のやり方、いずれを採用したにせよ、実際の業務にあたれば、不慣れもあったでしょうし、また、新たに気付くこともあったのではないかと思います。

今は、良い意味で、新たな気持ちで職務に望んでいただいているのではないかと、期待を持っております。こうした状況において、そうした新鮮な気持ちで、今一度、それぞれの手続き、その他事務作業が運用する側からも、利用する町民の皆さんの側からも、効率的か、また合理的なのか、早い段階で確認し、見直していくべきだと考えます。

先ほども申し上げましたとおり、この合併の要は行財政改革のスリム化になると思います。

鉄は熱いうちにうてという金言もありますとおり、1年2年経って、今新たに採用したやり方が当たり前になってしまった後では何も変えられないのではないのでしょうか。これは、この新たな事務作業が、日常化、ルーティン化していない今だからこそ、新鮮な気持ちで、客観的な見方ができるのではないのでしょうか。

事業設計の方式、文書作成の様式、文書管理の方式、住民への対応の仕方、などなど、細目にわたります。早い段階で、改めて、それぞれの実務に当たられている職員同士の提案の中で、これまでのやり方にとらわれることなく、さらなる効率的な手法を見出していきたい、と、

思います。事務事業の効率性を高めていく仕組みづくり、定期的にチェックし、是正していく仕組みづくりの重要性は、行政改革室を設置したこととその目的を同じくするものであると考えます。

この件に関して、町長のお考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。答弁によりましては再質問をお願いいたします。

どうぞ宜しくお願いいたします。

小田 芳治議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

8番、寺岡議員さんの質問にお答えいたします。

まず、第1点目はCATV網整備についてのご質問であります。

CATV網整備につきましては、合併協議会で策定した新町まちづくり計画の中で、新町の施策の最重点事業として取り上げております、町民皆様の期待や注目も大変高い事業と認識をしております。

CATV網整備に期待される事業効果として、寺岡議員おっしゃられたように、一つには平成23年の地上波デジタル放送への対応、特に難視聴地域での難視聴の解消や共同アンテナ施設でのデジタル化の対応、また、二つ目には、主にインターネット環境における都市部との情報格差の是正、また町内においても地域間に格差があるはけでありまして、その是正等が考えられる訳であります。

さらに、三つ目にはCATVの拡張性を利用したコミュニティ番組の放送、多チャンネル化（複数のチャンネル化ですけれども）こういったこととか、インターネット電話、あるいは、福祉の面で利用が想定されるテレビ電話などへの活用など、大変多くの可能性を含んだ事業と考えております。

町としましては、早急に情報インフラ基盤を整備し、地域の皆さんに情報格差のない環境を提供するとともに、企業誘致や産業界においても情報の高速化は非常に必要なことと考えておりまして、現在の社会情勢から、本町における最重点事業の一つと捉えておるところであります。

さて、最初の2点のご質問ですが、事業開始時期、供用開始時期、予

算規模等についてであります。スケジュールにつきましては、今年度一杯は、調査、研究期間と位置づけております。住民ニーズの把握のため、住民アンケートの実施、近隣市町村や先進地の事例、あるいは先ほど申し上げましたCATVの持つ拡張性などを十分に研究しまして、更に防災面も含めて、志賀町としての基本方針を検討させていただきたいと考えております。

続いて、来年度には、議員皆様方とも相談しながら具体的なCATV網整備計画を策定しまして、19年度には事業に着手したい、そして20年度には供用開始をしたい。このようなスケジュールを立てております。

次に予算規模であります。まちづくり計画策定の段階では19億円程度見込んでおりますが、設備設置のハード的なことから運営方式の面まで、いろんな方式があるわけでありまして、行政主体による設置・運営か、あるいは伝送路を貸与して運営部門は、第3セクター方式によるか、最終的には民間事業者へ委託すると、こういった点についても十分に調査、研究する必要があると思っております。

これにより事業内容や規模も大きく変わりますので、先ほどの事業スケジュールと併せて18年度中に、CATV整備計画を策定したいと、このように考えております。

最後に3点目の質問では、希望者サービスか全戸サービスかということでございます。

当町は原子力発電所立地町でありまして、従来から2町ともに防災・危機管理の観点から防災行政無線用の戸別受信機を無料で全戸配布しておるわけでありまして、こちら平成22年度までにこのデジタル化対応が迫っており、CATV網は、各家庭に災害情報を伝える有効な手段の一つであると言えるわけでありまして、ご指摘のように、防災上の利活用を積極的に考えておるわけでありまして。

しかしながら、CATV網は有線であるために、災害等によるケーブル切断の危険性、また、音声告知端末についても、ケーブルと接続していないと放送を受信できないため移動できないこと、こういったことの

問題点もあります。

この件につきましても、次年度策定する整備計画の段階で、住民ニーズや議員皆様のご意見を伺いながら、希望者に向けたサービスをするのか、全戸に繋がるようなサービスを目指すのか、ハード面での初期費用及びソフト面での利用料金設定、運用後の維持管理など、十分に検討させていただきたいと、現在の段階では考えております。

いずれにしましても、現在のブロードバンド時代に対応した情報通信基盤の整備を行って、IT技術を活用して、各方面での住民サービスのさらなる向上を図り、まちづくり計画で定める、いわゆるこの「夢・未来の創造、笑顔あふれる能登ふれあいの郷」を目指してまいりたいと思います。

第2点目の新町まちづくり計画に対する意見集約の仕組みについてということであります。

町政懇談会、それからいろんな職員の提案の問題とかいろんなご質問がございました。

新「志賀町」の更なる飛躍のために開かれた行政ということを目指していきたいと、このように考えておりますし、住民ニーズの把握の仕方には、色々な手法がありますが、寺岡さんのご指摘のとおり「提案箱」や「ホームページ」、こういったことなども大変大切な手段の一つであると考えております。新町のインターネット、この「志賀町ホームページ」も漸く10月11日から順次立ち上げておりまして意見コーナーを設けるなど内容も拡充充実させて、そして住民と意見交換ができるよう配慮していきたいと、このように考えております。

また、当町のような小規模な自治体にありますと、上司への提案も容易にできる環境にあるわけですから、私もできるだけ職員の提言、提案については、随時聞くように努めているところでもありますけれども、寺岡議員さんご指摘のように職員が気軽に町づくり提言提案できる環境を整える。そういったことも必要と考えておりますので、その方策については、前向きに検討してまいりたいと思います。

それから町政懇談会にふれられまして、私、先程いろいろ議員さんに

答弁申し上げておりました町政懇談会は地域に出向いての地域懇談会ということで説明しておりましたが、以前に何年前、地域懇談会と並行しながら、商工会の皆さんと、やはり町政全般にわたっての懇談会も旧志賀町でやりました。寺岡さんのおっしゃるとおり、商工会なり、また婦人会なりいろんな形の中でのテーマ別の懇談会というものも併せて、並行していきたいと考えておりますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

それから事務事業の見直しについてのご質問であります。

寺岡議員もご承知のとおり、旧町単位の事務事業の合併時における調整方針につきましては、一体性の確保、住民福祉の向上、負担の公平、健全な財政の運営、行政改革の推進、適正規模への準拠こういった6つの基本方針を総合的に勘案しつつ調整するという事で合併協議会にお諮りしまして、これらの基本方針に基づいて見直されました内容を合併協議会でご審議いただき、調整方針を踏まえた各種事務事業が9月1日からスタートしたところであります。

現在運用しております各種事務事業につきましては、議員ご指摘のとおり行財政のスリム化を目指した効率的な手法の検討が必要でありまして、今後策定予定の行財政改革の「事務・事業の再編・整理、廃止・統合」これらの事項について、重要な課題として位置付け、より一層効率的かつ合理的な事務事業の見直しに積極的に努めて参りたいと、このように考えております。

また、これに関連した事務改善につきましては、日頃から職員の意識改革を図るとともに、早急に取り組むべき事項から積極的に見直しが必要であると、このようにも考えております。一例といたしましては、職員の提案により今月から公用車予約システムといったものを導入致しまして、OA化による事務改善を図ったところでもあります。このような事務改善を含め、今後も各課共通の課題を全庁的な課題として取り上げて、効率的な運用を図れるよう随時事務改善を推進していきたいと考えておりますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

小田 芳治議長 次に、23番 木村 正男 君。

木村 正男議員 はい。

新志賀町誕生後の節目の議会で、こうして質問する機会を頂きましたことは、私の喜びとするところであり感謝を申し上げます。

まずもって、先月20日告示の志賀町長選挙において、無投票当選の栄を受けられた細川町長に心からお祝いを申し上げるものでございます。

能登の中核都市新志賀町は、人口が25,000人余り面積が246平方キロメートルの広範囲に渡ります。その合併新年での舵取りを任された細川町長の長年に渡る経験の豊かさと、力量、手腕は誰もが認めるところであり、その期待の表れが無投票当選であったかと思えます。

バブルがはじけて10数年、日本の経済は今ようやく、力強く回復の基調に入ったと言われておりますが、それはあくまでも大都市圏であったり、一部の製造業であったり片寄りと限定が見られます。

私共の地域は、まだまだ青息吐息であると思えます。こんな時には、政治の果たす役割の重要さが、益々問われるところであります。

光の当たらないところに光をあたえ、融和と協調によるスムーズな合併効果の発祥のために、これからが本当の意味での正念場であり、だからこそ本音で語り合い、住民の真の幸せを願う思い切った施策を町長の絶大なリーダーシップのもとで、強力に遂行してほしいと願うのが大多数の町民であります。

先月の17日の旧富来町での「町長を励ます会」で500人を越す聴衆を前にして、町長は合併効果が住民に等しく感じられる施策を講じたいと言明されましたが、私は、まさしく町民各位への配慮の表明であり旧富来町出身の住民の一人として町長のお考えに賛同し、分け隔てのない町政に取り組んでいただきたいと願うものです。

併せて町長の基本的なスタンスを改めてお聞きをいたします。

以下、個別に案件にそって大筋で質問していきます。

今回の合併によって、旧富来町において熊野地区、福浦地区のように従来より上熊野地区、志賀浦地区と地域を接し密接な交流があり、わだかまりなくスムーズなところと、町の最北である西浦地区、稗造地区など置き忘れをされるのではないかと心配される地域と地区により思いはさまざま

でございます。それに対しての不安を取り除く取り組みをお聞かせ下さい。

次に合併により合併特例債が向こう10年余りで、80億円程度見込まれると承知しております。この特例債というものの性格について基本的なお考えをお聞かせ下さい。

新志賀町合併協議会がまとめた「新町まちづくり計画」に将来像として、「夢と希望と創造、笑顔あふれる能登ふれあいの郷」とし、基本方針として「やすらぎ」、「いきおい」、「うるおい」、「かがやき」、「ふれあい」、「みらい」の6つのキーワードを持ち高齢者福祉施設、地域幹線道路、防災拠点施設、学校施設、ケーブルテレビの整備等があり、その数は40事業にも上るとあります。次に併せて、この特例債を、どの地域に重点的に配分されるのか、特に旧志賀町と旧富来町との大まかな配分割合をお聞かせいただけないものでしょうか。

次に県立高校再編に係る、教育長の取り組み、お考えをお聞き致します。

平成19年度には、再編成が提示されるように聞いています。

本町には、富来高校、高浜高校の二校があるわけですが、今後その二校ともの存続をお願いし働きかけるのか、またはどちらか一校に絞り込みをし存続を図ろうとするのか、具体的にお答え願えたらと思います。

次に一部報道もされましたところの西海台地において、旧西海小学校周辺に計画されていますところのマンガ大学設立の現状について、お聞かせ下さい。松田旧富来町長が退任をされる迄、取り組んできた一大プロジェクト計画が細川町長とどのような話し合いの中で継承をされてきているのでしょうか。

その可能性についての町長のお考えを併せてお聞かせ下さい。

最後に、中能登農林総合事務所で施工されている東小室から荒屋間のふるさと農道は1,2年の内に供用と聞いております。

国道249号線の荒屋から長田口までの改良事業の早期採択のための働きかけを是非お願いを致します。

誠に不躰な質問であろうかも知れませんが、お答弁を宜しくお願い致します。



小田 芳治議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

木村議員さんのご質問に、お答え致します。非常にお褒めの言葉を頂いて恐縮しておりますが、お褒めじゃなくて叱咤激励だと、このように受け止めて今後とも一生懸命頑張りたいと、このように思いますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

まず、ご質問の冒頭におっしゃた基本的スタンスは、それらにつきましては、先程から議員皆さん方に特に申し上げたように、やはり歴史も文化も伝統も違う町が一緒になったんですから、まず融和と町民同士の総理解解そして一体化、こういうことをまず一番先に進めてまいりたいと、そして新町まちづくり計画にありますように、こういった町の活性化に繋がることにつきましては、一つひとつ具体化し実現していく、こういう具合に考えております。なお、また不安を取り除くためにはどんな考えをもっとするかというご質問がございました。これらにつきましても、先程申し上げましたように、やっぱり不安を取り除くということは、町民皆さんとの対話であって、対話はやはり地域懇談会で皆さんの要望、また不満、いろんなことをお聞きしながら町政に反映させていくと。こういう点につけるんじゃないかと、このように思っております。

それから合併特例債についてご質問がございました。

合併特例債につきましては、木村議員さんはじめ皆さんもご存知のとおりであります。合併市町村の一体性の速やかな確立を図る。そしてまた合併市町村の建設を効果的に推進するこういったことに充当できる。いわゆる地方債ということでありまして、この地方債は市町村合併に対して行う国の財政支援の最大のものでありまして、この元利償還金のご承知のとおりであります。70%が普通交付税で措置されるという過疎対策事業債と並んで非常に有利な条件となっております。

新志賀町におきまして、合併特例債を充当する事業は、旧志賀町、旧富来町ごとに充当可能事業を洗い出しまして、他の起債と比較検討して、財政面で有利になるように決定したものであります。

こうして新町まちづくり計画に事業計画が登載されているわけでありま

すが、今後10年間で、建設事業分で7,689,000千円の合併特例債が認められておるわけでありましたが、これらにつきましては、情報通信施設、道路整備、防災施設そしてまた教育施設、こういった40事業に充当する予定となっております。

旧富来、旧志賀の2町の割合につきましては旧富来が大体26億円、それから旧志賀が50億円と志賀の方が多くなっておりますけれど、富来にはいろいろ過疎債といったような、この新町まちづくり計画に優先して充当されるというものもあるわけでありまして、特例債は志賀町の方に少し多く配分したということについてはご理解をいただきたいと思っております。

今年度につきましては、合併が年度途中であったということでもございまして、主に道路整備に対する充当でありましたが、来年度以降は、提案理由でも申しましたように、合併特例債の充当を予定しておりますケーブルテレビ網の整備に着手することもありまして、過疎対策事業債と併せて幅広い分野で有効利用を図っていく予定であります。

それからマンガ大学ですがこのマンガ大学の進捗状況です。

このマンガ大学につきましては、旧富来町におきましては、平成17年4月、小学校の統廃合により4つの空き校舎が生じております。為政者としては、その空き校舎の有効活用施策を速やかに図らなければなりません。

その施策として、地域のにぎわい、活力の創出を図る上で、学校であったものを学校として利用することが一の方策として考えられるわけでありまして、そうした考えのもとに、旧富来町のときから検討、協議している事柄であります、魅力あるユニークな学校誘致ができないかの検討については、私も同感であります、合併を機に、前富来町長の松田氏に関わりと相談をいただいているところでありますが、現段階では、大学、出版社、コンサルタントのご意見を聞きながら、学校の概念や規模といったものが固まりつつある段階だと、このように聞いておりますけれども、それ以上の進捗はありません。

以上でありますので、宜しくお願ひしたいと思います。なお、ふるさと農道につきましては、質問の通告をいただいておりますので、後日詳しくご返事申し上げますので、宜しくお願ひしたいと思います。

なお、高校再編につきましては、教育長の方から答弁させますので、宜しくお願い致します。

小田 芳治議長 青山教育長。

青山 源隆教育長 はい、議長。

23番、木村議員さんの質問にお答え致します。

既にご案内のとおり、先般、石川県教育委員会山岸教育長は、少子化の影響により定員割れする高校が増えているため、平成20年度から高校の統廃合を段階的に進めることをマスコミに発表いたしました。

発表によりますと県教育委員会は、現在、再編整備案を作成中であり、平成19年度に完成させて統廃合する学校を決める予定であるとのことをごさいます。現在志賀町では、富来高校と高浜高校がごさいます。両校ともに輝かしい歴史と伝統を持ち、連携型の中高一貫教育の実施や国際コースの開設、産業界への即戦力を育成する機械システム科等、特色ある学校づくりに励んでおります。

しかしながら、少子化と生徒の進路選択の拡大等により、近年両校ともに定員割れが続いております。向こう10年間の町内中学卒業生の推移を見ますと、平成18年度卒業者の229人をピークにして、170人程度にまで斬減し、現行の定員による生徒数の確保が厳しい状況となってきます。

両校については、これまで富来高校教育振興会や高浜高校振興会を中心とした関係各位のご支援を得ながら、活力ある学校づくりに取り組んでいただいております。私共といたしましては、新志賀町における町としての活力の維持、身近な地域の中での高校選択肢の確保や中等教育の重要性に鑑み、まず、両校においては、自助努力により、互いに切磋琢磨しながら町内外の生徒にとって魅力ある学校づくりをより一層推進していただくとともに、町いたしましても高校の存続に向けて、鋭意努力していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

小田 芳治議長 23番 木村 正男君。

木村 正男議員 はい。

今程は、町長並びに教育長には、親切なご答弁をいただきまして、あり

がございました。

合併特例債につきましては、つい最近、某新聞に新志賀町の使い道としての記事が細かく報道されておりました。ここ数年来、石川県政の中では加賀と能登の格差の是正とさげばれてきております。

そういうわけで、新志賀町におきましても志賀と旧富来の格差の是正のためにも、特例債をおおいに有効利用していただきますように再度、お願いを申し上げまして私のお願いとさせていただきますし、これにつきましては答弁は不要でございます。

小田 芳治議長 ここで暫時休憩をいたします。

(休憩) (11時56分)

(再開) (午後1時02分、出席議員 29名)

小田 芳治議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

小田 芳治議長 14番 萬上 俊之 君。

萬上 俊之議員 はい。

私からは先に通告のとおり、「新町まちづくり計画」について質問をさせていただきます。考えているところでございますが、

その前に、細川町長におかれましては、新志賀町の初代町長へのご就任、誠におめでとうございます。今回の無競争でのご当選は、細川町長のお訴えになられた「融和と活力ある地域づくり」に対し、全町的な支持と共感が得られたものと確信するものであります。ここに改めて心からお祝い申し上げますと共に、私にとりましても初めてリーダーが代わるというふうなことで、心新たにして相対していく所存でありますし、町長の着実な取り組みに期待をしながら、益々のご活躍をお祈り申し上げます。

さて、本題の質問に入らせていただきます。

合併協議の中で作成した「新町まちづくり計画」は、執行部や議会をはじめ多くの町民も参画して作りあげられた、極めて重要な計画であります。

この「新町まちづくり計画」をマニフェストとしてとらえ、「これらの施策に優先順をつけて着実に実行しながら、旧両町の融和と一体感を早く醸成したい」との町長のお考えを伺っております。

先に全戸配布されました概要版も含めて、これらの計画には大量の施策

が詰め込まれ、「あれもやる、これもやる」と盛りだくさんの項目が列挙されております。

合併に伴う町づくり計画はどこでも作られる訳ですが、新志賀町の計画にあっては、これをベースに10年後の将来像となる志賀町総合計画を策定して、実行に移していくと伺っております。しかしながら、この種の計画は、苦勞して作成した割には、その後、家庭では勿論、公の目に触れる機会も少なく、なかなか活用されにくいのが現実ではないかと思われます。その原因は、誰が、何を、いつまでに、どのように実践していくかといった具体的展開や取り組み、その後の過程における進捗チェック機能が働かないことにより、未実施・未達成でも何ら追究もされず、報告がされないまま、計画倒れに終わるケースもあるからだと推測されます。

そこで町長にお尋ね致します。

新町まちづくり計画の推進について、そのご決意と併せ、具現化策をどう考えておられるかという点につきまして、今一度まずお答えいただきたいと思ひます。

また、これからの町づくりで最も大切なものは、「情報公開と町民参加」であるという観点から、合併をして再スタートするこのタイミングをとらえて、計画の着実な推進を目指したご提案を二、三させていただきたいと思ひます。

それは、計画のフォローアップのしくみとして、プロジェクトチームを組織して、計画推進を特別な位置づけとして取り組んではどうかというものです。計画の具現化には、プロジェクトチームを組織し、達成年度や目標値を設定し、そこに至る手段や予算措置なども明確にし、施策の担当者や責任者が定期的に報告をして、プロジェクトリーダーであるべき管理職や執行部が進捗度合をチェック出来る「しくみ」を構築するようご提案したいと思ひます。

民間企業なんかではかなり以前より活用されている管理手法ですが、目標管理という管理方式を導入して、その達成度から職員の業績評価へとすすめている自治体も最近増えていると聞きます。これは参考までに申し上げたわけですが、今ほどの、プロジェクトチームを組織してそういう取り

組みにつきまして、町長のご答弁をお願いします。

次に、これに関連してもう一点ご提案したいと思います。それは、町民の「満足度を量るしくみ」を作ってはどうかというものであります。

町が行う主要施策や重点事業は、住民福祉の向上という目的を達成していくための手段であります。期待される効果を指標化しておき、その達成度から町民の満足度を量るというもので、過去の実績や現在を基準として10年後にはどうなっていたいかを目標に据えて、数値化をしたうえで時系列的な推移グラフに表します。

まちづくり計画の施策の検証のためのサブシステムという位置づけで提案するものであります。目標の設定や問題点を共有して、進捗や達成度合いの確認ができるしくみを作り、テーマによっては町民へのアンケートによる満足度チェックも行い、結果として町民の参画意識を高め、町民の融和や一体感の醸成にも役立てる施策ともなり得ると思います。

例をあげますと、「企業立地の促進」「住宅や宅地の供給」という事業に対しては、例えば、有効求人倍率や若者の定住人口などの数字を効果の指標としてカウントし、その推移をみます。観光振興の施策には、その効果の確認には入り込み客数を指標にし、リサイクルの推進に対しては、燃やすごみ・埋め立てごみの、一人当たりの年間排出量を指標としてカウントします。

行財政改革では定員の適正化の数値目標など行革推進室でのテーマを、また小中学生には、学校が楽しいと感じている生徒の割合とか不登校児童の数を指標とします。高齢者にも福祉サービスなど住み易さを指標にしたリ、要介護にならないための施策にはその人数の推移を指標に、幹線道路整備改善など安全性の向上を指標に、交通事故件数の推移をみるとか、窓口サービスの満足度などもアンケート調査により量るとか、ハード面・ソフト面、両面の施策に達成度・満足度を推し量るといった具合です。

まちづくり計画でいう重点事業や期待される効果など、現在はすべて文書化してあるわけですが、これを満足度の指標に置き換えて、検証するしくみであり、これが提案の二点目であります。

また今ほどのしくみに加え、町民向けにもわかり易い様式で、広報しか

やHPなどを利用して、施策の進捗や満足度の推移がいつでも覗けるようにする、情報公開するしくみの構築についても併せてご提案し、町長のお考えを伺いたいと思います。

今回提案しております「しくみ作り」は、一つ目は施策を推進する側の行政において、計画したことが計画通りに進んでいるかチェックし、二つ目は施策を実行した後、住民の側の満足度という尺度で、見込んだ効果が出せたかどうか検証するもので、また、三点目はそれぞれのしくみによって得られた結果を情報公開する。という三点セットでご提案させていただきました。

合併特例債や原発2号機による税金など、多額の投資が新町のまちづくりに、どう生かされるのか町民の期待は大きく、自治体の力量も問われると思います。職員を含め執行機関が達成感のある仕事をし、町民が情報公開によりその進捗や効果、満足度を含めた経過が確認できる。それが行政運営のあるべき姿ではないでしょうか。従来の総合計画策定や推進とは、明らかに違うという行政運営をお願いするものであります。この10年を特別な期間としてとらえ、これらのしくみを確立することにより、たとえば担当者や責任者が人事異動などで交代をしても、当初の方針にしたがい住民福祉の向上と地域の発展のために示された施策が、絶え間なく継続していけるということにつながります。

合併新町としてのまちづくり計画を、軌道に乗せる手法として、職員の人的パワーにも余力のある、今のこのタイミングで是非ご検討いただければと、提案させていただきました。

以上、まちづくり計画推進に臨むご決意と、二点のしくみ作りと情報公開の提案について、町長のご答弁をお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

小田 芳治議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

14番、萬上議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず、冒頭に将来に対する期待を込めて、叱咤激励をいただきました。

謙虚に受け止めて力一杯努力したいと思っておりますので、宜しくお願

いしたいと思います。それでは、ご質問にお答えしたいと思いますが、まずご質問の趣旨は、新町まちづくり計画の推進についてのご質問であり施策推進の決意と具体策ということで、3点ばかり提言また、ご意見をいただきました。お答えをしたいと思います。

平成16年9月策定の新町まちづくり計画では、新町の将来像を「夢・未来の創造 笑顔あふれる能登ふれあいの郷」として基本姿勢を示しました。私にとりましてはマニフェストであり、合併により更にレベルアップした新たなまちづくりに向け、全力を傾けて各種施策の推進に取り組んでいく所存であります。

また、今後は新町まちづくり計画をベースとし、さらに地区懇談会などで地域や住民の声をくみ上げて、若い世代が魅力を感じるまちづくり施策を盛り込んだ新町総合計画をとりまとめる予定で準備を進めてまいります。

議員ご質問の「新町まちづくり計画のフォローアップの仕組み」につきましては、新町まちづくり計画策定以前に毎年実施していた市町村事業計画のとりまとめによりフォローアップしていきたいと考えておりますので、プロジェクトチームを組織することは、現在のところ考えておりません。

なお、従前の市町村計画は、向こう3ヶ年の事業計画でありましたが、今年度からは新町まちづくり計画の策定期間に合わせ、対象年度から平成26年度までを計画期間としてとりまとめしていくこととしております。

次に、「町民の満足度を量る仕組み」につきましては、議員さんのご提案の手法によりお示しすることが望ましいこととは存じますが、なかなか町民の満足度を事業効果に起因する指標から解析するということは大変難しいことであるので、今後どのような方法で捉えることが望ましいものか検討していきたいとこのように考えております。

続いて、「新町まちづくり計画の進捗状況等の公開」についてであります。議員さんご提案のとおり、毎年の市町村計画でフォローアップし、新総合計画策定後において、広報しか、ホームページを活用し情報公開してまいりたいとこのように考えておりますので、宜しくお願い致したいと思います。

萬上さんに対する答えは以上であります。午前中に木村議員さんから



頂戴いたしました、ふるさと農道事業の見通し等についてのご質問に対しまして少し昼の時間に調査しましたので、お答えしたいと思います。

ご指摘のとおり延長5.2キロの荒屋から東小室地内のふるさと農道がありますが、完成予定年月日は1年間工事が延長されまして20年3月ということになっておりまして、供用開始予定が20年4月ということであります。そして、17年度の工事予定は七海工区が橋梁の上部工事で1基で延長130メートル、そして、荒屋地内の付帯工事一式が17年度事業費の1億8,275万円以上であります。

このふるさと農道につづく広域営農団地農道整備事業の能登外浦地区につきましては、東小室地内より栢木地内の4.6キロメートルは、既に供用開始されているわけではあります、最終の門前町のトウゲ地内までの間につきましては、平成22年度までの工期と、このようにきいております。以上であります。

小田 芳治議長 14番 萬上 俊之 君

萬上 俊之議員 はい。

今程はご答弁ありがとうございました。

いくつかご答弁いただいた中で、満足度を図る仕組みについて、どういうふうにやっていいか、大変難しいと検討はしてみるというふうなご返答だったと思います。

参考までに、全国の自治体ですでにいくつかの自治体で、ですね私が先程何点か例をお示ししましたけれど、こういうふうなことを数字にして或いは、グラフにして1年に1回、半年に1回位のペースで、この満足度を住民の皆さんにお示するというシステムをすでに稼働しておるという自治体もいくつか全国の方でございますので、是非、難しいこととは思いますが、一からというよりも、そういう先進的な自治体がいくつかございますので、是非、参考にされて参考にできるところがございましたら、やってみて欲しいなと、こんなふうにしてご答弁をお聞き致しました。

是非、宜しくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

小田 芳治議長 次に2番 橘 照茂 君。

橘 照茂議員 はい、議長。

新志賀町第1回定例会に登壇させていただきました橘でございます。

まずは、この度の新志賀町の町長選挙において、旧両町の全町民から信頼と期待を抱かれ、無投票選挙で見事に当選されたことを心からお祝い申し上げます。

これからの新町「細川丸」の舵取りは国の三位一体改革や地方分権、そして財源不足など大変な大波が襲って来ると予想されるものであり、町長の思いも議会の思いも同じ町民の幸せにつながる行政施策の展開であります。細川丸には、一つひとつの波を乗り越え、静かで穏やかな大海に導いていただくようお願いしたいと思います。

それではまず、第1点目に職員の提案制度の実施について質問したいと思います。

どこの首長も住民のための福祉向上を願い、住民参加を主張して地域懇談会を開催し、ガラス張りの明るい行政を推進する基本姿勢をとりながら、具体的な行政手法となるとなかなか成果を挙げることは実情では難しいのではないのでしょうか。

わが町の「細川丸」が順風に乗って船出をするためには、職員一人ひとりが住民全体の奉仕者として職務に専念する姿勢がないようでは、船長の号令も中途半端に終わってしまうのではないのでしょうか。

職員は行財政のプロであり、誰よりも仕事の内容を精通しているはずで、最小の経費で最大の効果をあげることは最大の任務であるはずで。

また、新町の職員は400人を超え、民間で言えば大企業でもあります。この度の合併に伴う、人事配置では課長職の他に担当課長や参事など約50人もの課長級がいると聞きます。

職員の皆さんは、行政のスペシャリストであります、何をどうすれば改善できるか一番よくわかっているはずで。

私は職員の削減計画について、ただ定年を待って削減し、新たな新規採用者を抑制すればいいというものではないと思うのです。肝心なことは、行政のスペシャリストの方々にどれだけの知恵を出してもらい、改革の第一線に立ってもらおうかであると思うのです。

この少子高齢化時代の対応策や、若者の流出を抑止させるための方策、そして、地域の活性化対策も含めて色んな考えも出るはずです。また、同じ仕事でもやり方の創意工夫でその効果は異なると思います。

いろんなアイデアを皆で前向きに議論し、成功はより大きな成果にし、失敗を恐れず、より多くの事務の改善をどう進めるか、また、アイデアに富んだ職員の提案制度を設け、優れたアイデア提案者には報奨を与えることも考えてもいいのではないのでしょうか。

これからは地方分権時代を迎え、職員をはじめ住民ともども知恵を出し合い、みんなで考え行う地方自治に徹し、成功はアイデアマンの成果と評価すれば、事務の効率化、経費の節減など、どんどんできるのではないのでしょうか。

仮に、互いが切磋琢磨を忘れ、ぬるま湯につかっていたのであれば、これは町民の不幸です。少なくとも毎年、全ての職員が2つ以上の振興策や改善策を自ら創案し、町の活性化、そして職場内の活性化を図ることも地方分権時代に即応することになるのではないのでしょうか。

ぜひ、新町の初代「細川丸」の進路と今後の行政及び職員の提案制度の考えを聞きたいと思います。

次に、独り暮らし老人対策と空き家対策についてお聞きします。

人間は高齢者になっても、「他人に迷惑をかけず美しく生きたい」と身近な生活活動を自力で行いたいと思っているのではないのでしょうか。

しかし、核家族化の進行と都会へのあこがれによって、親は親、子供は子供という風潮が強まり、その数が増加しているのが現状であります。

また、今日では4世帯に1世帯が独居老人宅ともいわれるようになってきました。そして、日本の家庭はヨーロッパなど諸外国と異なり、開放して隣人と社交するなどと考えている人も少なく、閉鎖的な考えも強いともいわれています。

そのため、独りで倒れたり、あるいは誰も気づかないまま亡くなる方もいると聞きます。また、火事など防災対策もとても心配であります。

もちろん、民生委員の方々や、福祉介護委員などとのタイアップで、ある程度の対応策はできているとは思いますが、当町の高齢化比率は毎年急

激に増加しているのが現状であります、高齢者の老後の生きがいと安全対策を強化する必要があると思いたすがいかがでしょうか。

また、すでに子孫が都会へ出るなりして、空き家になっている家屋も少なくないと思うので、防犯・防災対策を含めての提案ですが、人口流出に対する防止策の一環として、また一軒家を希望する家族や、労働者等への提供を、町がその家屋の所有者や管理者とタイアップし、必要ならリフォームも行って賃貸などで、提供するシステムができないものでしょうか。また、田舎暮らしを希望する都会の方に経費も少なくてすむ一軒家も幅広くアピールができないものでしょうか。

家屋の中には、地震や台風などで倒壊しそうな建物もあり、これらは、すべて防犯・防災対策に繋がると思いたす。

細川町長の考えをお聞きしまして、新町、初めての一般質問を終わります。

ご清聴、ありがとうございました。

小田 芳治議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

合併新町第1回の定例会ということで、先程から議員さんそれぞれに期待を込めた過分のお言葉をいただき、正に身の引き締まる思いを致しております。どうぞ宜しくお願い致したいと思いたす。

それでは、2番、橘議員さんのご質問にお答えを致します。

職員の提案制度の実施についてのご質問であります。

先ほど、寺岡議員さんに答弁しましたように、ご指摘のような提案制度は今のところありませんが、職員一人ひとりが新町の新たなる飛躍に向け、制度の抜本的な見直し、町づくりに向けた建設的な提言、提案、こういったことがなされるよう環境を整えていくことは必要と考いております。

また、これからの政策課題に対応できる職員養成も重要なことでありまして、職員研修を含め職員能力の向上に向けて、積極的に取り組んでまいりたいと考いております。

次に、優れた提案者には報奨を与えてはどうかとのご意見もございましたが、旧志賀町においては、毎年1月に職員すべてから自己申告書を提出

させており、その中で、職務上の問題点、意見、提案を自由に記載させております。

今後、その内、優れた提案で町に貢献した職員については、特別昇給の対象者に取り上げることなども検討していきたいと、このように考えております。

続きまして、独り暮らし老人対策と空家対策についてのご質問であります。

合併後の志賀町における、65歳以上の高齢者の数は10月1日現在では7,446人で全人口25,314人に対する高齢化率は29.41%であります。更に、65歳以上の独り暮らし高齢者は953人でありまして、全世帯7,989世帯中11.93%と言う状況であります。

独り暮らし高齢者の対策といたしましては、橘議員さんご指摘のように、民生児童委員を中心にその地域で支え合う体制を整えている所でありまして、町としては、高齢者等の急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置を設置して、また、協力員を確保し在宅での生活を継続する施策や、配食サービスによって、調理が困難な高齢者に対して定期的な居宅を訪問して栄養のバランスがとれた食事を提供するということともに、安否の確認も行っているところでもあります。さらに、地域のボランティア組織を支援して、地区集会所や公民館等住民の身近な場所を利用して、軽い体操やレクリエーションを行っている所でもあります。

その他にも、高齢者のいこいの場所として、旧志賀地区には、ご承知のとおりやすらぎ荘とシルバーハウス、旧富来地区にはとぎ地域福祉センターがありまして高齢者の生きがいに大きな役割を果たしているものと、このように考えております。

次に、「家屋の防犯対策等」につきましては、他人の財産を活用するという点でもありますし、家屋を提供する者がいるかどうか、まずその方向から調査する必要があるんじゃないかと思えます。

また、必要なリフォームを行う事によって経費も相当要する事等が予想されまして、直ぐにこの対応にはなかなか難しいじゃないかともこのようにも思っております。

今後、空家の活用対策として、提言の趣旨を踏まえ、先進地の事例等を参考にしながら検討を行っていきたい。このように思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

以上であります。

小田 芳治議長 次に7番 福田 英雄 君。

福田 英雄議員 はい、議長。

小田 芳治議長 福田君の質問に対して資料の配布の申し出がありますので、これを許します。資料配布をお願いします。

福田 英雄議員 第1回新志賀町議会において、質問させていただきます。7番の福田英雄です。

町長さんをはじめ、町執行部の方々、職員の皆さん、30人の議員の方々、新ためましてどうぞ宜しくお願いします。特に町長さんにおかれましては、健康に留意され、前例に拘らず思いきった新町まちづくりを、お願いしたいと思います。私は農業・林業の一次産業に従事する一人として、今回は林業に関して質問をさせていただきます。林業に関心が一般的に非常に低いことは承知しています。

志賀町の総面積の約67%が山林であります。

現在は、木材価格が低迷するため、折角の山林所有者の自己資金、国、県の補助金等で植林、下刈をした山林が荒れ放題になっているのが現状です。

森林組合も国県の補助金をベースに山主への協力をお願いしているようですが、なかなか前には進まないようです。

新志賀町の重点事業の中で、潤いのプロジェクトで上げられている森林の保全、緑のダム整備、水源涵養林の育成、これらの事業の中に森林の間伐事業を取り入れて立派な森を造っていただきたいと思います。

現在、志賀町で間伐が必要な面積は、1,947haです。国県町等の補助金での間伐計画は平成16年が9.8ha、17年が10.0ha、18年が14.0ha、19年が11.0haです。この計画どおりでは、1,947haの全面積の間伐を終えるには、200年近く掛かってしまいます。

森林組合では、せめて年間100haでないと森林がだめになってしま

うとのこととです。

町は国県の補助金に準じての金額でしょうけど、あまりにも林業予算が少ないと思います。

国の方も環境問題を盛んに言っていますが、口先だけだと思います。今、我々、人間は地球上の資源を使い尽くそうとする懸念があります。

林業は、100年、200年のスパンが必要ですが、我々が子孫のために残されるただ一つの財産だと思います。200年、300年後には福井県の永平寺の森のような林を造ればと思います。

現実には厳しいですが、原子力発電所の沢山の固定資産税を自然環境を守る林業に使うのが最もふさわしいのではないのでしょうか。

町の将来のため是非、林業振興を強く推し進めていただきたいと思えます。町長さん宜しくお願いします。以上で終わります。

小田 芳治議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

7番、福田議員さんのご質問にお答え致します。ご質問の要旨につきましては、林業振興策についての質問でありまして、林業振興策を強く推し進めて欲しい。そういったご意見を含めての質問であります。

本町の山林面積は約16,224haで全面積の約66%、福田さん67%とおっしゃいましたけれど、大体同じようなものであります。66%を占めております。

林業を取り巻く状況は、ご指摘のとおり長期にわたる木材価格の低迷、こういった厳しい状態が続いておりますのは、おっしゃるとおりであります。

町の林業施策と致しましては、林道開設事業や林道の維持管理を行うとともに、松くい虫防除関係事業におきましては、松くい虫奨励防除事業による継続的な防除や薬剤のいわゆる、この樹幹注入事業そしてまた、被害対策事業それらと致しまして伐倒駆除等を行っております。

造林事業におきましては平成17年度から19年度の3カ年間で、35haを緊急に間伐する必要があるとして、羽咋森林組合が事業主体でありますけれど10%の高上げ補助を行います。

また、羽咋森林組合及び石川県林業公社に森林整備地域活動支援交付金を交付をして、森林整備の地域活動を積極的に推進し、林業の振興と森林保護の両面について施策を講じているところでありますが、林地の荒廃は加速されておるわけでありまして、町といたしましても、県中能登農林総合事務所や羽咋森林組合と連携協議をし、地域座談会などを通じて林地の荒廃防止策や公共事業への間伐材の利活用の奨励、地域特産化に向けた林産物の発掘など、多面的に林業振興策を打ち出して行きたいと、このように考えておりますので、ひとつ宜しく願いしたと思います。

小田 芳治議長 3番 下池 外巳造 君。

下池 外巳造議員 はい、議長。

9月1日の合併以来、初めての定例会となります。この議会におきまして、3番の下池が質問させていただきます。大変長きにわたりまして午前中から引き続き一般質問が続いているわけございまして、傍聴の方々、また、執行部の方、また議員におかれましては、大変お疲れのことと思いますが、私の質問で最後となりますので、今しばらくお聞きを頂きたいと思っております。

私の質問は、情報発信のあり方と研究会等の発足について、これは志賀町・富来町合併協議会の「新町まちづくり計画」でも進められている主要重点事業として、ケーブルテレビが取り上げられております、今後の地域活性化には、放送の難視対策と情報インフラと同時に実現できる大切なインフラと考えております。

志賀町として合併協議会のケーブルテレビの事業化をどのように考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

また、志賀町として新たなまちづくりに対する住民サービスを提言するため、研究会等を作ってはとありますが、この件に関し町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

関連情報として少し上げさせていただきます。

近隣の富山県ではケーブルテレビが日本で始めて全市町村をカバーしたと報道されております。県内でも、宝達志水町、能登町の着工と続々と進行しており、白山市の旧5村、中能登町、かほく市では、F H H T光ケー



ブルを進めるよう検討されているとの情報があります。

二つ目、志賀町として、高齢化や少子化の支援をしている中でケーブルテレビが活用できないか、考えていく必要があると思います。

サービスとして、在宅健康管理や育児支援のためのアプリケーションが色々な地域で考えられているからです。

3番目、ケーブルテレビは、住民参加型で発展しているところもあり、新町でどのような住民サービスが有用かを広く意見交換しても良いと思います。

例えば、町内IP電話網、住民とケーブルテレビ網を通した双方向の意見交換、町内会、各種グループ等の連絡に使われては如何でしょうか。

4番目、原発立地町としての防災や町民の安心を支えるネットワークとしての活用を検討しても良いと考えます。

今後の働きかけとして、準備委員会の創立、メンバーの選定、CATVの運営の仕方、商工会も含めた第3セクター等の考えなんですけれどもお互いに検討するため機会を設けていければいいと思うのですが、如何でしょうか。それでは町長さん、答弁をお願い致します。

それでは質問を終わります。ありがとうございました。

小田 芳治議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

3番、下池議員さんのご質問にお答え致しますが、ご質問の要旨につきましては、情報発信のあり方と研究会等の発足についてのご質問であります。

このCATV事業につきましては、現在のブロードバンド時代に対応した情報インフラ整備に最も適した事業と考えておるわけでありまして、特に当町における地上波テレビ放送の難視聴解消や都市部との情報格差の是正、また多くの拡張性を有し、このケーブルテレビ網を利用したIP電話、こういったことなど、大きな期待を寄せる新町の最重点事業と認識しております。

事業化につきましては、来年度、具体的な整備計画を策定しまして、19、20年度の事業実施の予定を考えております。

下池議員さんご提案の準備委員会及び研究会の件につきましては、来年度のCATV整備計画策定の段階で、住民の皆さんから、幅広くご意見をお伺いするためにも、必要な組織とこのように考えております。CATV設置後の運営方法や提供するサービスについても、同様に住民皆さんの意向を的確に把握する必要があると、このように認識しておりまして、組織設立に向けて、検討させていただきたいと、このように考えております。

以上であります。

小田 芳治議長 以上をもちまして、質疑及び質問を終結いたします。

---

日程第2 . 町長提出 議案第2号ないし第15号

( 委 員 会 付 託 )

小田 芳治議長 次に、町長提出 議案第27ないし第15号をお手元に配布の付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩をいたします

( 休 憩 ) ( 午後1時51分 )

( 再 開 ) ( 午後2時32分、出席議員 29名 )

小田 芳治議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

日程第3 . 羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙

小田 芳治議長 去る9月29日の第2回臨時会で議決した羽咋郡市広域圏事務組合同規約の一部変更に基づき、羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

( 議場閉鎖 )

小田 芳治議長 ただいまの出席議員は29名であります。

次に、立会人を指名いたします。

立会人に1番 南 政夫 君、2番 橋 照茂 君、8番 寺岡 真貴子 君を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

(投票用紙配布)

小田 芳治議長 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(なしとの声あり)

小田 芳治議長 配布もれなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

小田 芳治議長 異常なしと認めます。

ただ今から、投票を行います。

事務局職員の点呼に応じ、順次投票願います。

新木議会事務局長 1番 南 議員、2番 橋 議員、3番 下池 議員、  
4番 須磨 議員、5番 越後 議員、6番 田中 議員、  
7番 福田 議員、8番 寺岡 議員、9番 富沢 議員、  
10番 堂下 議員 11番 松島 議員、12番 桜井 議員、  
13番 林 議員、14番 萬上 議員、15番 松浦 議員、  
16番 大根 議員、17番 戸坂 議員、18番 小田 議員、  
19番 辻 議員、20番 久木 議員、21番 中林 議員、  
22番 南 議員、23番 木村 議員、24番 山本 議員、  
26番 稲村 議員、27番 吉島 議員、28番 長谷川 議員、  
29番 竹内 議員、30番 角花 議員。

小田 芳治議長 投票もれはありませんか。

(なしとの声あり)

小田 芳治議長 投票を終わります。

ただ今から、開票を行います。

先に指名しました、南 政夫 君、橋 照茂 君、寺岡 真貴子  
君は、前に進み開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

小田 芳治議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 29票、うち有効投票 29票 無効投票 0票。

有効投票のうち、大根 明 君 7票、辻 武美 君 7票、  
久木 拓栄 君 5票、吉島 陸男 君 5票、山本 辰栄 君 3票。

訂正がございます。

久木 拓栄 君 7票、吉島 陸男 君 5票 山本 辰栄 君 3票。

この選挙の法定得票数は、2票であります。

したがって、大根 明 君、辻 武美 君、久木 拓栄 君、  
吉島 陸男 君が羽咋都市広域圏事務組合議会議員に当選されました。

小田 芳治議長 議場の出入口を開きます。

(議場開放)

小田 芳治議長 ただ今、羽咋都市広域圏事務組合議会議員に当選されました、  
大根 明 君、辻 武美 君、久木 拓栄 君、吉島 陸男 君が  
議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の  
告知をいたします。

---

( 休 会 )

小田 芳治議長 次に、休会の件について、お諮りいたします。

委員会審査等のため、明15日から20日までの6日間は休会いたした  
いと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、明15日から20日までの6日間は休会することに決しました。

次回は、10月21日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(午後2時49分 散会)

---